

第19回

やさしい福祉の まちづくり賞

「やさしい福祉のまちづくり」に
取り組んでいる
個人・団体の活動や建物等を
募集します!!



第19回「やさしい福祉のまちづくり賞」

募集要領

1 目的

すべての県民が互いに支え合い健やかで快適な生活を営むことができるよう、率先して“やさしい福祉のまちづくり”に取り組んでいる企業、団体及び個人等を表彰することにより、バリアフリーへの関心の高揚を図るとともに、施設等の障害、障壁の除去の啓発、普及を図り、これを通じて県民総参加の“福祉のまちづくり”への理解を深めることを目的とします。

2 主催

富山県民福祉推進会議

3 表彰の対象

この賞の対象は、次の各条件を満たす施設等や個人、団体等の活動や取り組みを対象とします。

(1) 活動や取り組み(ソフト)

障がい者、高齢者等の自立と社会参加を支援するための、福祉のまちづくりに寄与する活動や取り組み(原則として県内において1年以上の活動実績があり、現在も活動を継続していること)

- 《例》
- 障がい者や高齢者等が地域で安心して暮らせる福祉のまちづくりの理解を求める活動等
 - 障がい理解のための福祉体験講座の開催
 - 障がい者、高齢者等との交流・ふれあいの機会の提供
 - 障がい者や高齢者等の外出を支援する活動等
 - 福祉ガイドマップ作成等各種情報提供
 - 施設等のバリアフリー・ユニバーサルデザイン化整備状況に係わる調査・点検
 - 障がい者や高齢者等の自立と社会参加を支援する取り組み等
 - 従業員の手話通訳や車いす介助等の取り組み
 - 災害時の障がい者、高齢者等の避難支援
 - その他「やさしい福祉のまちづくり賞」審査委員会(以下、「審査委員会」という)が、表彰の対象として特に認めたもの

(2) 施設等(ハード)

障がい者、高齢者ほかすべての人が利用しやすいように配慮された、不特定または多数が利用する施設等(既設、新設を問わない)

《例》 医療施設、ショッピングセンター、学校、公衆浴場、福祉施設、集会場、公園、駅等

4 応募方法

応募用紙(施設等の応募については専用の用紙を使用)に必要事項を記入し、必要書類を添えて富山県民福祉推進会議事務局へ提出してください。自薦、他薦は問いません。

5 応募締切

平成29年7月14日(金)(必着とする)

6 審査

応募作品の審査は、福祉関係団体代表、学識経験者、行政関係者等の中から主催者が委嘱する審査委員で構成する審査委員会で行います。

7 表彰

表彰は、平成29年11月19日(日)に開催予定の福祉フォーラムの席上で行います。

8 発表

被表彰者への通知をもって入賞発表とします。なお、入賞活動等を紹介した冊子を後日作成し、関係方面に配布します。

●応募先及び問合せ先

富山県民福祉推進会議

事務局 社会福祉法人 富山県社会福祉協議会 地域福祉部 地域福祉・ボランティア振興課 内

富山市安住町5-21 サンシップとやま3階

TEL.(076)432-2960 FAX.(076)432-6124

富山県民福祉推進会議とは

高齢者、障がい者を含むすべての県民が互いに支え合い、しあわせに生きる福祉社会の実現をめざして平成9年に設置されました。

「やさしい福祉のまちづくり賞」の表彰や福祉フォーラムの開催等を通じて、福祉に関する啓発活動や福祉活動に参加するきっかけづくりを推進し、県民総参加の「福祉のまちづくり」への理解を深めることを目的としています。

委員は行政・学識経験者、福祉・保健・医療関係団体、教育・その他関係団体、事業者団体代表等、報道機関、住民団体代表・市町村の推進組織代表等、地域総合福祉活動グループ代表、ボランティア代表による63名で構成されています。(会長 荒井公夫)

富山県民福祉推進会議構成団体

富山県、富山県教育委員会、富山県議会厚生環境常任委員会、富山県市長会、富山県市議会議長会、富山県町村会、富山県町村議会議長会、富山国際大学子ども育成学部、富山県社会福祉協議会、富山県共同募金会、富山県民生委員児童委員協議会、富山県保育連絡協議会、富山県児童クラブ連合会、富山県母親クラブ連合会、富山県老人クラブ連合会、富山県身体障害者福祉協会、富山県聴覚障害者協会、富山県視覚障害者協会、富山県手をつなぐ育成会、富山県精神保健福祉協会、富山県医師会、富山県看護協会、富山県介護福祉士会、富山県ホームヘルパー協議会、富山県高等学校長協会、富山県中学校長会、富山県小学校長会、富山県特別支援学校長会、富山県私学振興会、富山県高等学校PTA連合会、富山県PTA連合会、富山県婦人会、富山県民ボランティア総合支援センター、富山県経営者協会、富山経済同友会、富山県中小企業団体中央会、富山県商工会議所連合会、富山県商工会連合会、富山県商店街振興組合連合会、日本労働組合総連合会富山県連合会、富山県労働者福祉事業協会、富山県農業協同組合中央会、富山県建設業協会、富山県建築士会、富山県建築士事務所協会、富山県タクシー協会、富山地方鉄道、西日本旅客鉄道株式会社金沢支社北陸広域鉄道部、あいの風とやま鉄道株式会社、日本青年会議所富山ブロック協議会、富山県生活衛生同業組合連合会、北日本新聞社、富山新聞社、読売新聞社、NHK富山放送局、北日本放送、富山テレビ放送、チューリップテレビ、富山市社会福祉協議会、富山県自治会連合会、富山県交通安全協会、小矢部市南谷地区社会福祉協議会、射水市ボランティア連絡協議会

(平成29年4月1日現在)

福祉のまちづくり宣言

急激な少子・高齢化にともなう人口減少や、単身世帯・高齢者のみの世帯が増えてきているなか、地域の支え合いや幅広い連携・協働の重要性が改めて見直されています。

また、頻発する自然災害等に備えた、地域の中で相互に支え合う取組みもこれまで以上に必要となってきました。

さらに、平成29年4月からは、全市町村で介護予防・日常生活支援総合事業が実施されます。

このような中で、高齢者、障がい者を含むすべての県民が安心して暮らせる地域社会を形成するためには、県民一人ひとりが互いに支えあい、協働しながら一体となって、ハード・ソフト両面における「福祉のまちづくり」に一層取り組むことが求められます。

私たちは、思いやりの心を育み、自立と社会参加に努め、県民総参加の福祉社会の実現を目指すことを決意し、次のとおり、人にやさしい安全で安心な「福祉のまちづくり」を推進することを宣言します。

- ① 心身の障がいや高齢等による認知症などに対する誤解や先入観の排除など、心のバリアフリー化の推進
- ② 様々な障がいに対応した情報環境の整備など、情報のバリアフリー化の推進
- ③ 建築物、公共交通機関、道路等生活環境のバリアフリー化の推進
- ④ 自治会、自主防災・防犯組織等との連携、地域住民、福祉関係者等との協働による安全で安心なまちづくり活動の推進
- ⑤ 要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられる地域社会を構築するための地域包括ケアシステムの推進

平成28年7月12日 富山県民福祉推進会議